257　平成21年12月28日　月曜日　官　報　（号外第275号）　（6分冊の5）

第明治三十二種郵便物認可　三十五年三月三十一日

1　紛争解決等業務の概要

2　紛争解決等業務を行う営業所又は事務所の名称、所在地並びに当該業務を行う日及び時間

名称（設置年月日）	所在地	業務を行う日及び時間
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
（　年　月　日）	郵便番号　— 電話番号（　）　— 電子メールアドレス	
計	営業所 事務所	

3　組織に関する事項

4　紛争解決委員及び役職員の増減

（単位：人）

区分	前期末	当期末	増減
紛争解決委員			
役員			
（うち非常勤役員）	（　）	（　）	（　）
職員			
その他			
合計			

（記載上の注意）

1　「役員」とは、法人にあつては役員、法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあつては代表者又は管理人をいう。

2　「職員」は、紛争解決等業務に従事する職員をいう。

3　「その他」欄には、一時的又は臨時に雇用している従業員について記載すること。

5　役員の氏名等

（フリガナ） 氏名又は商号若しくは名称 生年月日	職名又は呼称	住所又は主たる営業所若しくは事務所の所在地	略歴	備考
年　月　日				
年　月　日				
年　月　日				